

安来市小中学校適正配置 基本方針説明会

4 質の高い教育を
みんなに



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

- ◆ なぜこの検討が必要か
- ◆ 方針の4つの視点
- ◆ 今後のスケジュール



◆ なぜこの検討が必要なのでしょうか？

社会
・
環境
の
変化

* 教育の変化

・ グローバル化

・ 情報化

・ 急激な技術革新

* 人口減少

* 少子高齢化

* 学校施設の課題 ・ ・ ・ 等

子どもたちが生きる未来は・・・

◆ 2011年度にアメリカの小学校に入学した子どもたちの**65%**は、大学卒業時、今は存在していない職業に就く。

(ニューヨーク市立大学大学院センター キャシー・デビットソン教授)



◆ 今後10～20年程度で、約**47%**の仕事が自動化される可能性が高いなどの予測がある。

(オックスフォード大学 マイケル・A・オズボーン准教授)



◆ 教育のあり方も新たな事態に直面している ◆

子供たちが生きる未来社会

学校では

いじめや不登校、貧困など、
課題はより複雑で困難なもの
となっている。

これからの社会は、

急速な発展により、予測
不能な未来がくることが予
想される。



子供たちは様々な課題を解決しながら
生き抜かなければなりません。

これから、どのような教育が必要ですか？

適正配置に向けた基本的な考え方

令和の時代に生きる子どもの 「育ち」「学び」についての視点

安来市の良さや特徴を活かしながら
令和の時代に必要な「生きる力」を
育む

学校と地域の協働についての視点

地域コミュニティの存続や地
域のあり方

4つの視点

学校施設の整備・管理について の視点



快適で安全な教育環境を
確保することが必要

安来市の実態に応じた規模・配置 についての視点

- 適正規模について
- 適正配置について
- 小中一貫教育について

適正配置に向けた基本的な考え方

令和の時代に生きる子どもの 「育ち」「学び」についての視点

安来市の良さや特徴を活かしながら
令和の時代に必要な「生きる力」を
育む

学校と地域の協働についての視点

地域コミュニティの存続や地
域のあり方

4つの視点

学校施設の整備・管理について の視点



快適で安全な教育環境を
確保することが必要

安来市の実態に応じた規模・配置 についての視点

- 適正規模について
- 適正配置について
- 小中一貫教育について

確かな学力

知識や技能に加え、学ぶ意欲や、自分で課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力など

【生きる力】

自らを律しつつ、
他人とともに協調し、
他人を思いやる心や感動する
心など

豊かな人間性

たくましく生きるための
健康や体力

健康・体力

確かな学力の3要素（新しい時代に必要となる資質・能力）

新学習指導要領より

主体性
関心をもち、粘り強く

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

学習指導要領改訂の方向性

知識・技能は獲得だけでなく、積み重ねるイメージ

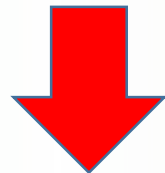
生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

知識を関連付ける 対話を通じた
深い理解 思いや考えを創造し伝える

主体的・対話的で深い学び

- 知識を得るだけでなく……
- 得た知識をどう活用するか
- 答えは一つではない
- 頭を真っ白にして批判的に物事をみていく
- みんなで考え、答えを出していく



主体的・対話的で深い学び

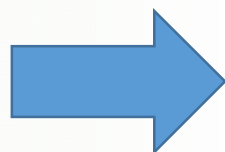
- 今後、令和の時代に求められるのは…
- 最善解・納得解（自分もみんなも）
- 新しい価値の創造
（こんな考え方もあるんだ）

主体的・対話的で深い学び

- **インプット型**から**アウトプット型**へ



「教わる」



「学ぶ」




ドライバーズ効果をご存じですか？

- 運転手は助手席の人より道を覚えやすい
- 脳はエコ。主体者でないと判断したら、OFF、スリープモード
- 脳は自分が主体者であると判断すると、活動を活性化



学び方は働き方につながる

受け身で学び続けてきて、いきなり主体的にはなれない

- 児童生徒 主体的・対話的で深い**学び**
 - 社会人 主体的・対話的で深い**働き**
- 

インプットのみ

受け身、指示待ちの態度
誰かが与えてくれる

アウトプットは

積極的・主体的な態度
自分でやるんだ

安来市が目指す学校教育



授業改善

ICT活用教育

カリキュラムマネジメント

魅力ある学校づくり

安来市教育大綱の推進

豊かな心を育てる教育
確かな学力を育てる教育

ふるさと教育

健康な心身を育てる教育

「しまね教育魅力化ビジョン」の推進

「学習指導要領」の着実な実施

協働的な学び

個別最適な学び

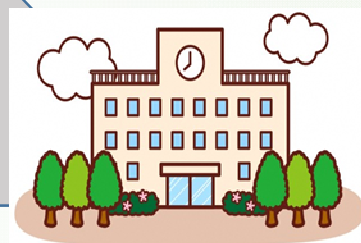
社会に開かれた教育課程

主体的・対話的で深い学び

地域との連携・協働体制の構築

豊富な地域資源

ひと・もの・こと

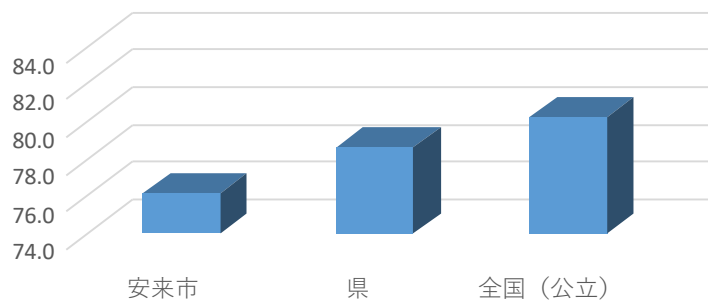


安来市の状況

令和3年度 全国学力・学習状況調査結果より

小学校 6年

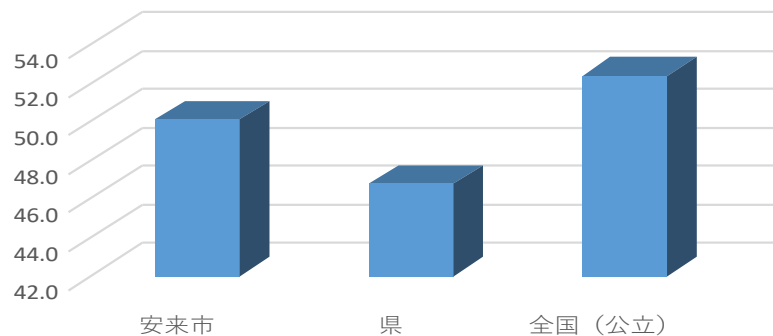
Q:将来の夢や目標を持っていますか



肯定的・やや肯定的の回答率

小学校6年

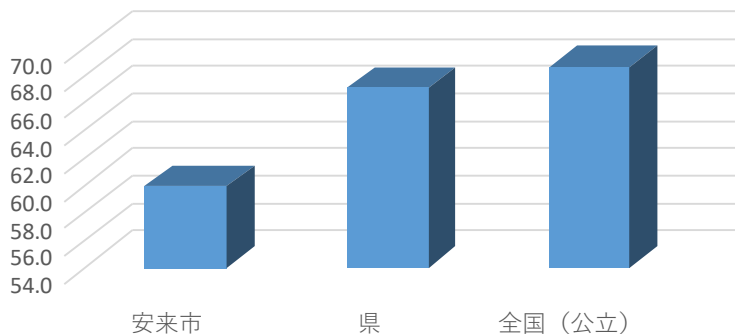
Q:地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか



肯定的・やや肯定的の回答率

中学校 3年

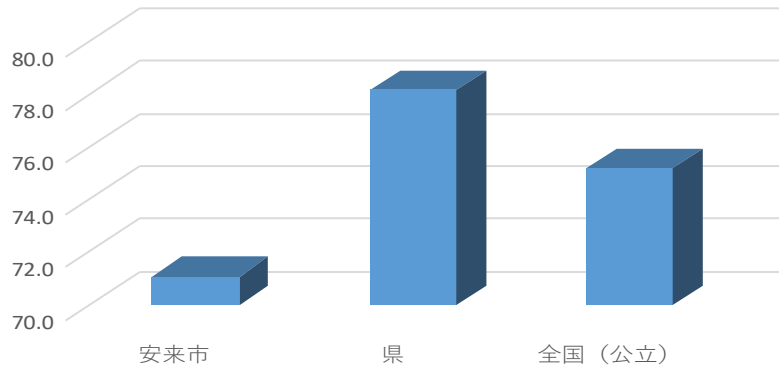
Q:将来の夢や目標を持っていますか



肯定的・やや肯定的の回答率

中学校3年

Q:自分の思っていることや感じていることをきちんと言葉で表すことができますか



肯定的・やや肯定的の回答率

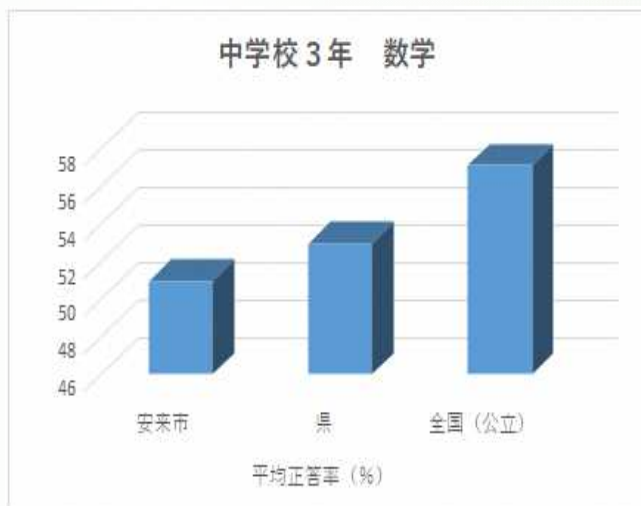
安来市の状況

令和3年度 全国学力・学習状況調査結果より



(小学校)

【国語】	全国との差
・話す・聞くこと	-4.6
・書くこと	-7.4
・読むこと	-4.7
【算数】	全国との差
・数と計算	-1.6
・図形	-6.3
・測定	-0.3



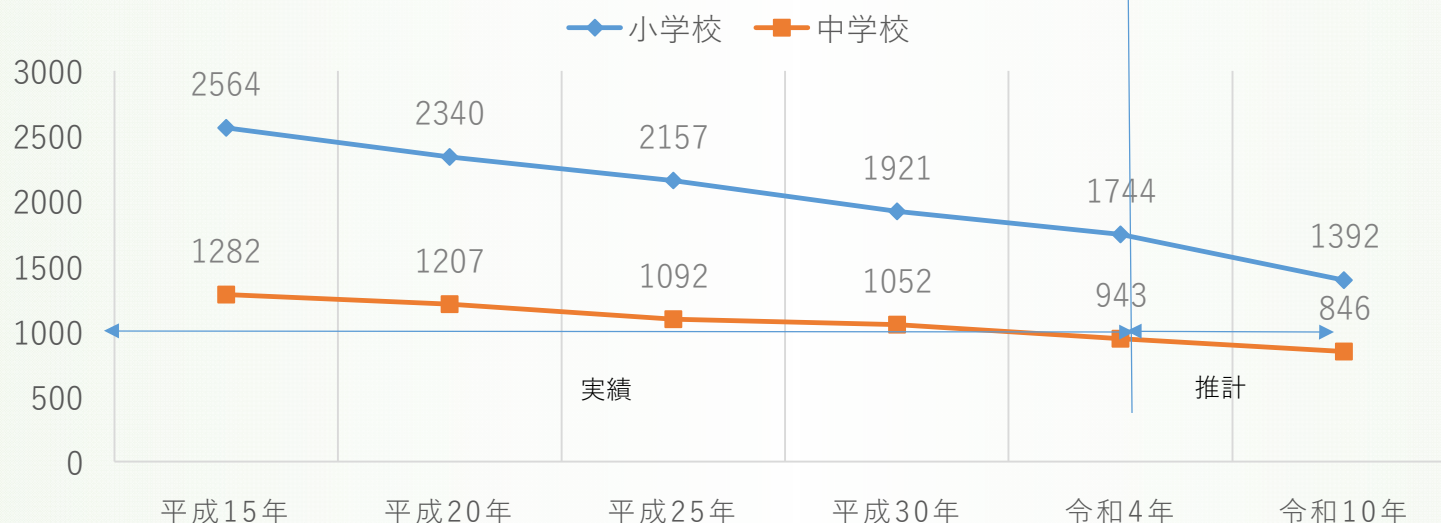
(中学校)

【国語】	全国との差
・話す・聞くこと	-1.2
・書くこと	-2.8
・読むこと	-6.0
【数学】	全国との差
・数と式	-8.1
・図形	-8.2
・関数	-5.0

安来市の小中学校の現状

児童生徒数は減少しています

児童生徒数の推移



平成15年 ⇒ 令和4年

小学生 820人

中学生 339人 合計1,159人減

令和10年度には2,500人[※]を下
回る見込みです。 ※小・中学生計
社会増減は含まない

児童数の推移

<u>十神小</u>	<u>社日小</u>	<u>島田小</u>	<u>宇賀荘小</u>	<u>南小</u>
<u>能義小</u>	<u>飯梨小</u>	<u>荒島小</u>	<u>赤江小</u>	<u>広瀬小</u>
<u>比田小</u>	<u>山佐小</u>	<u>布部小</u>	<u>安田小</u>	<u>母里小</u>
<u>井尻小</u>	<u>赤屋小</u>			<u>中学校</u>
<u>第一中</u>	<u>第二中</u>	<u>第三中</u>	<u>広瀬中</u>	<u>伯太中</u>

～～今のままで良い→今のままが**良い**のか、それとも**変えた方が**良いのか～～

今のまま**で**良い → 問題を先送りにはできない

子どもたちの将来を考えたとき、

メリット・デメリットを考え、多面的に…

「主体的・対話的で深い学び」をめざして

学校と地域の協働

子どもの将来、地域の将来

施設の整備・管理

個別最適な学び

友だちとの交流

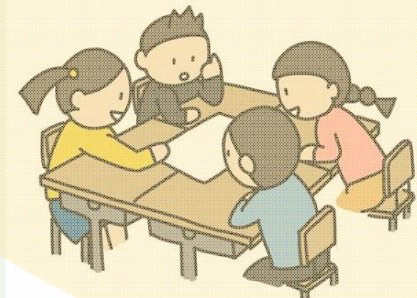
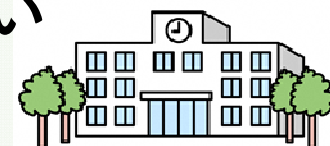
協働的な学び

教職員減対象

少子高齢化

今のまま**が**良いのか

変えた方が良いのか



小中学校適正配置の検討も必要

子どもの育ちと学びを支えるには

「生きる力」を育むには

「確かな学力」を育むには

適正配置に向けた基本的な考え方

令和の時代に生きる子どもの「育ち」「学び」についての視点

安来市の良さや特徴を活かしながら令和の時代に必要な「生きる力を育む

学校と地域の協働についての視点

地域コミュニティの存続や地域のあり方

4つの視点

学校施設の整備・管理についての視点



快適で安全な教育環境を確保することが必要

安来市の実態に応じた規模・配置についての視点

- 適正規模について
- 適正配置について
- 小中一貫教育について

よりよい学校教育を通じて
よりよい社会を創る



未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

学校と地域の協働・連携について

- 連携が「学校支援」にとどまっていないか
- 連携は、「目標を共有」して取組が行われているか
- 連携は、人が入れ替わっても持続可能か
- 連携により、支援者の当事者意識が高まっているか



連携がさらに進化し**協働**となる



- 共有した目標に向かって **対等な立場の下で共に活動する協働関係**
- **相互補完的に連携・協働**

「学校支援」から「子どもたちの将来を見据えた支援へ」

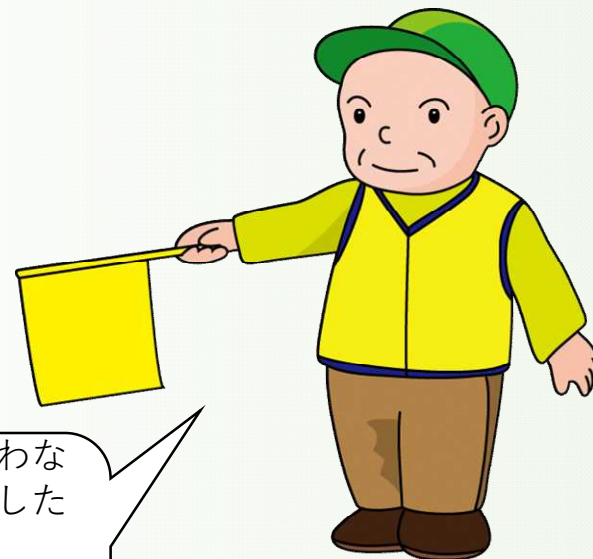
うーん、主体的に挑戦するようになるには…

「形が整ってきたね。集中すれば次はもっとうまく書けるよ。」



子どもたちが事故にあわないようにするにはどうしたらいいかな？

「自分で確認してから渡るんだよ。」



この子普段は自信なさそうだけど、今日はイキイキしてる！

「とても丁寧に作業ができるね！野菜作りに向いてるよ。」



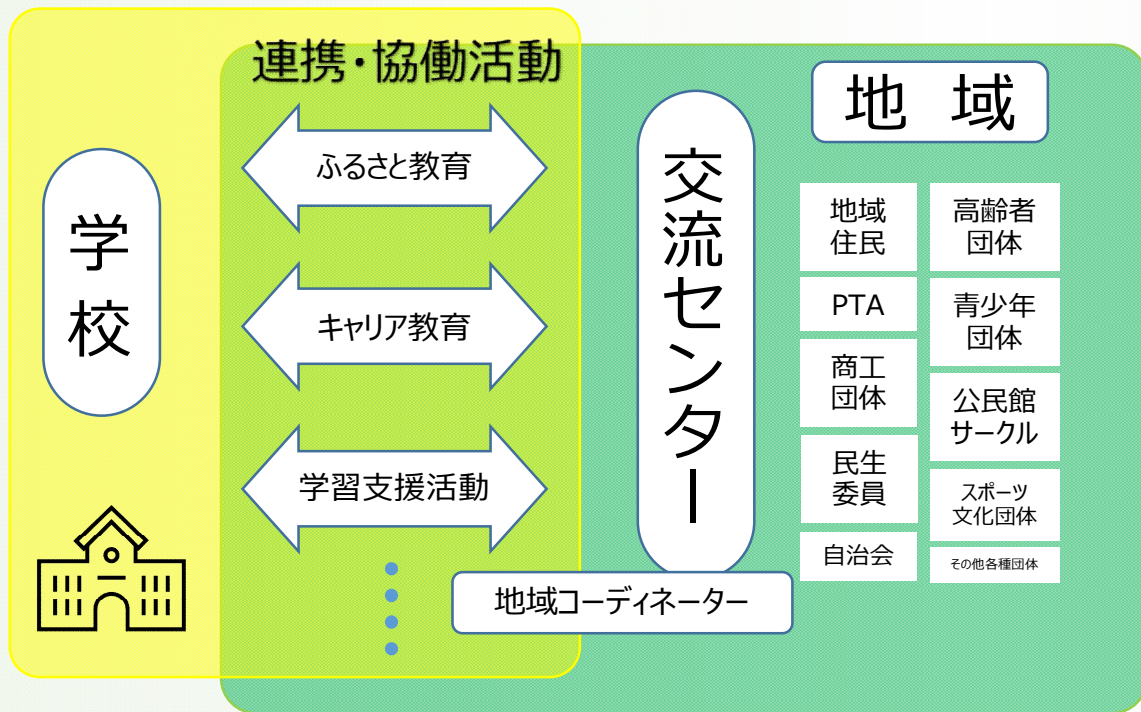
子どもたちが自ら学ぼうとする姿をイメージしながらお手伝いをするんだってわね…

「……………」

今日は困ったときだけ声をかけようかしら。

学校と地域の連携事業

学校を核とした地域づくり



安来市共育協働活動推進事業

- 未来を担う子どもたちの学びや成長を支えるため、幅広い地域住民や企業・団体等の参画を得て、地域全体で教育に取り組む仕組みをつくり、**共に学び合い、育ち育て合う活動**（共育協働活動）を進め、**地域の教育力の向上**を図るとともに、**地域の活性化**や**子どもが安心して暮らせる環境づくり**を目指す。

- 中学校区での体制づくり 推進体制
- コーディネーターの配置
- **地域共育推進協議会**※の設置
メンバー：社会教育委員、PTA、学校、民生児童委員
児童C ほか

地域とともにある学校づくり

これからは

学校運営協議会※（コミュニティ・スクール）設置の検討



小中学校適正配置の検討とともに一体的に推進していくことが必要

※学校と地域住民や保護者等が学校運営の基本方針の承認や様々な課題の共有を図るとともに、学校運営への必要な支援等について協議する合議体。

適正配置に向けた基本的な考え方

令和の時代に生きる子どもの 「育ち」「学び」についての視点

安来市の良さや特徴を活かしなが
ら令和の時代に必要な「生きる力
を育む

学校と地域の協働についての視点

地域コミュニティの存続や地
域のあり方

4つの視点

学校施設の整備・管理について の視点



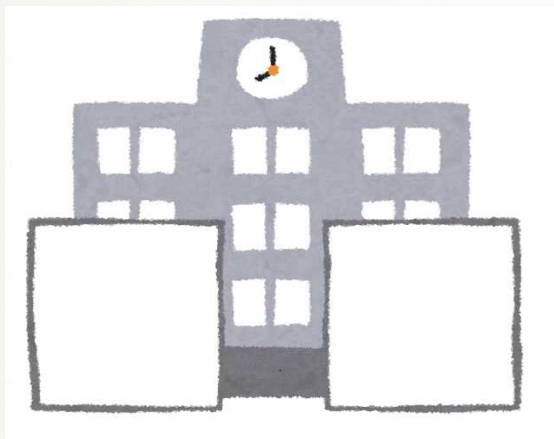
快適で安全な教育環境を
確保することが必要

安来市の実態に応じた規模・配置 についての視点

- 適正規模について
- 適正配置について
- 小中一貫教育について

学校施設の整備・管理について

市内小中学校の施設については、老朽化が進んでおり、その対策が急務な状況です。校舎及び屋内運動場のうち、築後30年以上が**75%**あります。



居住地にかかわらず、同じ教育環境で学ぶ権利があることから、環境改善に向けて施設整備を進めることが必要であると考えます。

市内小中学校の校舎及び屋内運動場の築年数は？

名称	建物用途	築年数
十神小	校舎	24
	屋内運動場	33
社日小	校舎	53
	屋内運動場	44
島田小	校舎	37
	屋内運動場	36
宇賀荘小	校舎	30
	屋内運動場	28
南小	校舎	20
	屋内運動場	29
能義小	校舎	36
	屋内運動場	35
飯梨小	校舎	35
	屋内運動場	34
荒島小	校舎	40
	屋内運動場	40

名称	建物用途	築年数
赤江小	校舎	46
	屋内運動場	35
広瀬小	校舎	52
	屋内運動場	39
比田小	校舎	32
	屋内運動場	39
山佐小	校舎	33
	屋内運動場	26
布部小	校舎	37
	屋内運動場	35
安田小	校舎	49
	屋内運動場	44
母里小	校舎	52
	屋内運動場	45
井尻小	校舎	26
	屋内運動場	43

名称	建物用途	築年数
赤屋小	校舎	50
	屋内運動場	31

名称	建物用途	築年数
一中	校舎	8
	屋内運動場	31
二中	校舎	39
	屋内運動場	19
三中	校舎	62
	屋内運動場	19
広瀬中	校舎	15
	屋内運動場	15
伯太中	校舎	34
	屋内運動場	32

令和3年3月に策定した
「安来市学校施設の長寿命化計画
(個別施設計画)」に掲げられている

- ①施設総量の適正化
- ②予防保全・長寿命化
- ③効率的・効果的な管理運営 に基づきながら、



児童、生徒の安全、安心を最優先にし、
快適な教育環境(ハード面)の整備も重要な視点です。

適正配置に向けた基本的な考え方

令和の時代に生きる子どもの 「育ち」「学び」についての視点

安来市の良さや特徴を活かしなが
ら令和の時代に必要な「生きる力
を育む

学校と地域の協働についての視点

地域コミュニティの存続や地
域のあり方

4つの視点

学校施設の整備・管理について の視点



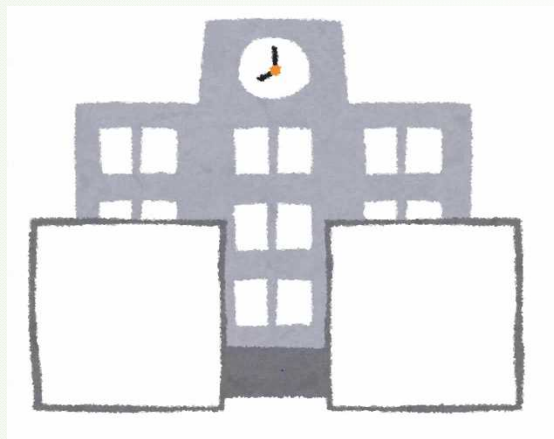
快適で安全な教育環境を
確保することが必要

安来市の実態に応じた規模・配置 についての視点

- 適正規模について
- 適正配置について
- 小中一貫教育について

安来市の実態に応じた規模・配置について

- ・ 今後も児童生徒数は減少していくと見込まれる
- ・ 将来を見据えた長期的な視点が必要
- ・ 小中一貫教育の推進についても検討



検討の対象は、
市内の全小中学校となります。

◆規模について

- 適正規模については、
国では、「小学校の学級数は、12学級以上
18学級以下を標準とする。ただし、地域の
実態その他により特別の事情のあるときは、
この限りでない。」とされています。

児童、生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、
認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを
通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていく
ことが重要です。

◆規模について

- グループ学習指導や運動会、修学旅行、文化祭等の集団での教育活動を効果的に進める上でも、一定の児童、生徒数、教職員数の確保は必要です。
- 小学校、中学校、高等学校と学齢が上がるにつれ、段階的に規模が大きくなることが理想です。
また、思春期特有の人間関係にも配慮が必要です。

○安来市内小中学校 学級数の状況

令和4年度

～～小学校～～

※島根県児童数及び標準学級数
調べの数値

(上段:学級数、下段:児童数)

区域	学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	区域	学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
安来	十神小	3	2	2	2	2	2	13	伯太	安田小	1	1	1	1	1	1	6	
		61	55	60	56	56	59	347			母里小	10	16	13	6	18	16	79
	社日小	1	2	1	1	1	1	7		井尻小		1	1	1	1	1	1	6
		25	35	29	27	27	33	176			赤屋小	9	10	10	14	11	13	67
	島田小	2	1	1	1	1	1	7		小学校計		3	3	1	4	3	5	19
		31	26	27	20	20	30	154			274	4	2	1	4	8	2	21
	宇賀荘小	1	1	1	1	1	1	4		5		16	16	10	13	13	13	81
		8	8	6	10	6	5	43			7	274	290	272	295	283	330	1,744
	南小	1	1	1	1	1	1	6		～～中学校～～ (上段:学級数、下段:生徒数)								
		9	11	14	11	9	13	67		区域	学校名	1年	2年	3年	計			
	能義小	1	1	1	1	1	1	5		安来	安来一中	5	4	4	13			
		11	14	5	9	10	8	57				安来二中	159	129	146	434		
	飯梨小	1	1	1	1	1	1	3		安来三中	1		1	1	3			
		3	5	8	1	5	9	31			広瀬中	26	31	23	80			
荒島小	2	1	1	1	1	1	7	伯太中	2	2		2	6					
	31	20	33	33	23	29	169		中学校計	48	53	59	160					
赤江小	1	2	1	2	2	2	10	広瀬		広瀬中	2	2	2	6				
	30	41	32	52	43	55	253		伯太		伯太中	44	49	61	154			
広瀬小	2	2	1	2	2	2	11	11		11		10	32					
	35	34	27	37	36	44	213		312		308			323	943			
比田小	1	1	1	1	1	1	3	総学級数 132										
	3	5	3	4	5	5	25	総生徒数 2,687										
山佐小	1	1	0	5	1	1	9											
	1	1	0	5	1	1	9											
布部小	-	1	1	2	2	3	3											
	0	4	3	2	2	3	14											

令和4年度 市内学校の学級数

(小学校)

○学校教育法施行規則○

小学校の学級数は、**12学級以上18学級以下**を標準とする
ただし地域の実態その他により特別な事情のある時はこの限りではない

飯梨小														
比田小														
山佐小														
布部小			母里小	社日小										
井尻小			南小	島田小										
赤屋小	宇賀荘小	能義小	安田小	荒島小			赤江小	広瀬小				十神小		
3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
学級数(通常学級)													17	18

(中学校)

			広瀬中											
二中	伯太中		三中										一中	
3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
学級数(通常学級)													17	18



令和10年度 市内学校の学級数

○学校教育法施行規則○

小学校の学級数は、**12学級以上18学級以下**を標準とする
ただし地域の実態その他により特別な事情のある時はこの限りではない

(小学校)

	赤屋小	安田小	社日小										
布部小	比田小	南小	島田小										
井尻小	飯梨小	母里小	荒島小										
山佐小	宇賀荘小	能義小	広瀬小	赤江小									十神小
3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13~18			
学級数(通常学級)													

(中学校)

伯太中													
二中		広瀬中	三中									一中	
3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13~18			
学級数(通常学級)													

☆ 適正規模の基準

- 小学校は、1学年の児童数を10人以上とする単式学級を基本に検討する。
また、地域の実態を考え、3年生以上の複式学級を編成する場合、グループ学習を考慮し、2学年の児童数の下限は10人を基本に検討する。
- 中学校は、全学年でクラス替えが可能になるよう1学年2クラス以上を基本に検討する。

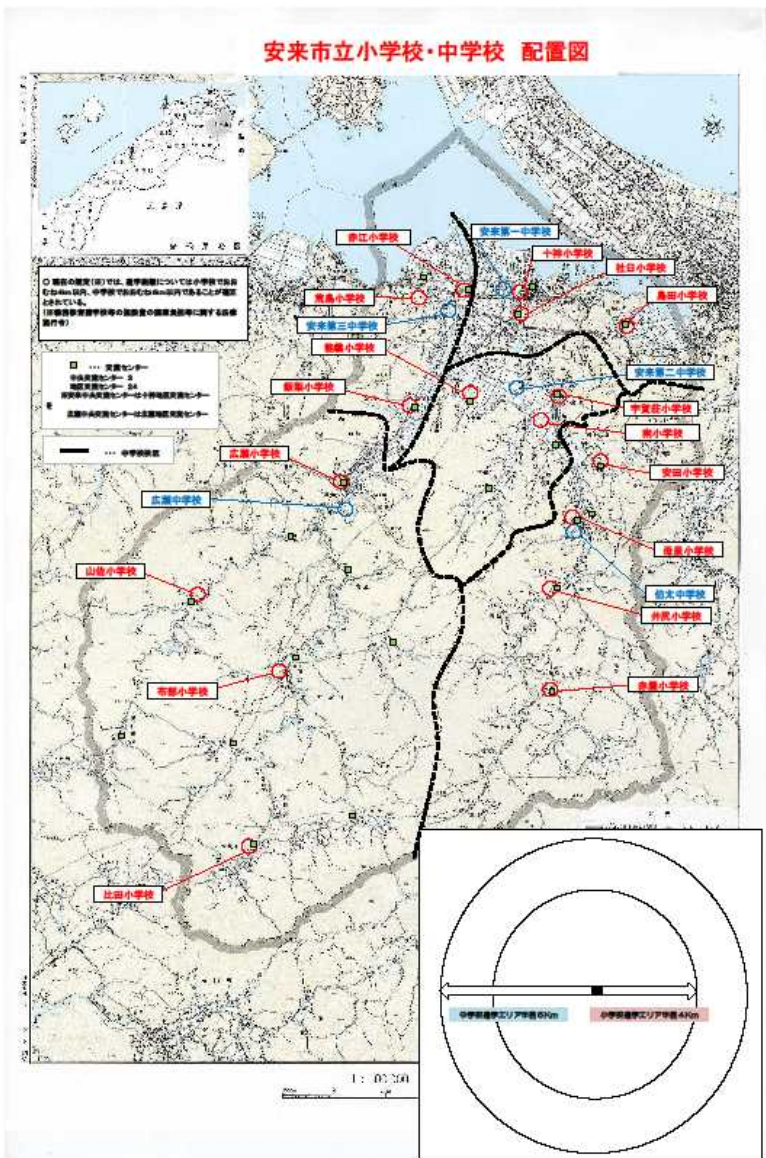
☆ 適正規模の基準

- 中山間地域においては、画一的に基本的考えを適用するのではなく、上記の基本的な規模を縮小して検討するなど慎重に進める。

◆配置について

- 国では、通学時間、通学距離、方法については、「通学距離が、小学校にあつてはおおむね4 km以内、中学校及び義務教育学校にあつてはおおむね6 km以内であること。」とされています。

スクールバスや公共交通機関を利用しての登校が想定されますが、特に低学年の児童に対する登下校に要する時間と距離、また、専用のスクールバスの配備とその運用方法について考慮する必要があります。



○ 一中校区
 十神小、社日小、島田小、赤江小 (※)

○ 二中校区
 宇賀荘小、南小、能義小

○ 三中校区
 飯梨小、荒島小、赤江小 (※)

○ 広瀬中校区
 広瀬小、比田小、山佐小、布部小

○ 伯太中校区
 安田小、母里小、井尻小、赤屋小

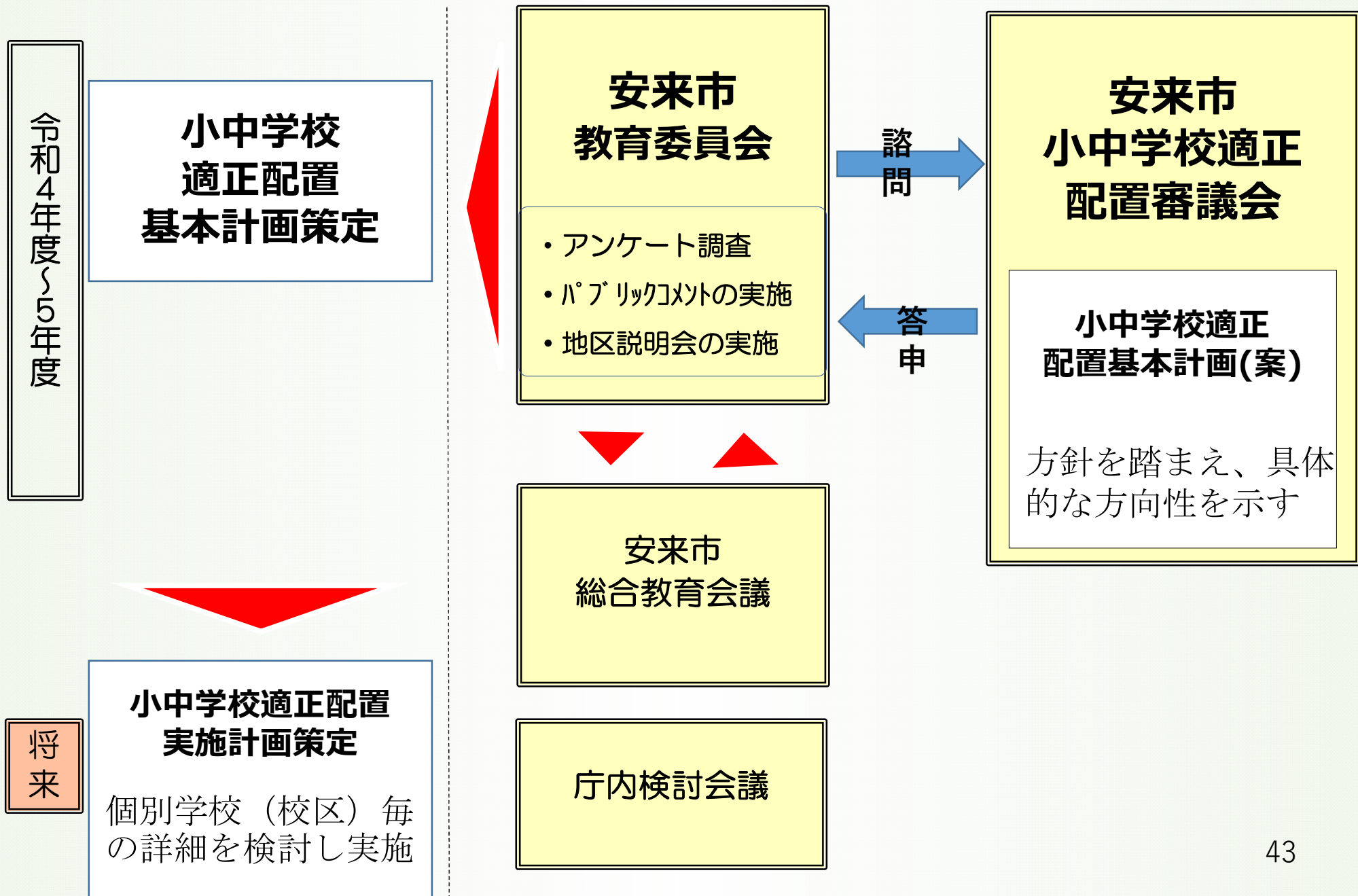
☆ 適正配置の基準

- 通学距離は、小学校で概ね 4 km以内、中学校では概ね 6 km以内とする。
- 通学時間は、小中学校とも概ね 1 時間以内とする。
- 遠距離通学では、交通手段の確保と支援策を検討する。

☆ 小中一貫教育について

- 小中一貫教育については、小学校と中学校を一貫とする「義務教育学校」、「小中一貫型小学校・中学校」などがあり、教育における円滑な接続を目指す様々な教育を指します。
- 教育内容の量的、質的な充実を図るため、教育課程の連続性が重視されていることを踏まえ、小中一貫教育の推進について、多方面から研究及び調査などの検討を進める考えです。

～ 今後のスケジュール ～



An illustration of two children holding hands. On the left is a girl with a large pink flower-shaped headpiece and a pink dress. On the right is a boy with a blue cap and a blue shirt. They are both smiling and holding hands.

**わたしたち大人たちが
未来を生きる子どもたちのため
今 考えるときである**